

まほろば秦野通信

平成29年1月12日

秦野市役所市長公室広報課

タイトル	秦野市コンプライアンス推進委員会を設置
When (いつ)	平成28年12月
Where (どこで)	事務局：秦野市 政策部 行政経営課 行政経営担当 秦野市 市長公室 人事課 人財育成担当
Who (だれが)	秦野市コンプライアンス推進委員会 委員長 八木 優一 副市長 副委員長 宮村 慶和 副市長 委員 教育長、政策部長ほか各部局の長
What (なにを)	秦野市コンプライアンス推進委員会を設置するものです。 ※第1回会議（1月5日（木曜日）開催）
How (どのように)	下水道事業における起債の過大借入、下水道使用料賦課漏れなど、職員の不適切な事務処理が続発したため、全ての職員が法令等を遵守し、及び業務を適正に執行し、並びに誠実かつ公平な職務の遂行を推進するため、庁内組織として設置するものです。
Why (なぜ)	今後、コンプライアンス推進のための基本方針の策定に着手し、具体的な取組みの進行管理及び公表を行うとともに、個別の事案に係る調査及び再発防止策を策定するなどの取組みを通じて、職員の意識改革を行い、市民及び議会への公表により信頼を回復させる体制を整備するものです。
過去の実績	本市として、組織的にコンプライアンスに係る取組みを行うのは初となります。
今後の取り組み	推進委員会の会議結果は、ホームページで公表する予定。また、調査部会を設置し、個別の事案に関する調査等を行います。
ホームページ URL	http://www.city.hadano.kanagawa.jp/gyosei/compliance20170106.html
問い合わせ	政策部行政経営課行政経営担当 北口 慶太 電話 0463 (82) 5102 Fax0463 (84) 5235 E-mail : keiei@city.hadano.kanagawa.jp 市長公室人事課人財育成担当 國廣 太清 電話 0463 (82) 5120 E-mail : jinji@city.hadano.kanagawa.jp